

## 北海道公民教育学会設立趣意書（設立準備委員会発起人代表 堂 徳 将 人）

### － 「公民」教育と「公共」を探る よりよい未来社会を拓く公民を育むために －

現在の高校生が社会人として活躍する近未来は、グローバル化や技術革新が一層進展し、AIやIoTなどが広がるsociety5.0と呼ばれる新たな時代が到来すると予測されている。また、我が国では少子高齢・人口減少、経済の縮小均衡や雇用・職業環境の変化が進み、厳しい挑戦の時代を迎えると考えられる中、1人1人が持続可能な社会の担い手として、多様で質的にも豊かな新しい価値を生み出していくことが求められている。

こうした予測困難な時代にあっては、教育の根本法たる教育基本法の理念と目的に立ち返り、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家・社会の形成者を育てることが一層重要になっている。

公民教育では、これまでも教育基本法の目的と通底して、崇高な目標を掲げ、社会認識はもとより社会形成力を培い、これからの時代を生きるに必要な社会参加への意欲や態度を養い、教育内容に総合性を有することを踏まえて協働の資質を育んできたといえよう。

しかし、今日の公民教育には、上述の社会状況などに加え、次の緊要な課題が提起されており、その解決への真摯な取り組みが求められている。

一つは、2016年からの選挙権年齢の引き下げに続き、本年4月1日には明治9年以来の成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことから、児童生徒が発達段階に応じた積極的な社会参画を通して、よりよい社会の形成者としての資質や能力を備えることへの期待にどう応えるかである。

二つは、激変する社会を生きる公民の究明であり、市民および国家社会の構成者に加えて国際的・地球市民的な広がり、「何を学ぶか」はもとより「どのように学ぶか・何ができるようになったか」を視座に置く「新しい学び」への深まりに応じた教育研究の要請にどう応じるかである。

三つは、公民科教育における科目の改廃に応じた新教育課程への円滑で有意な移行であり、「公共」の構築には「現代社会」の総括はもとより、新要領の理念たる「学校と社会」や、「公共」と選択「政・経」「倫理」、小中学校「社会」などとの「縦横の協働」をいかに図るかである。

四つは、北海道が直面する少子高齢・一極集中と地域創生などの諸課題は、全国的にも国際的にも先進的であって、持続可能な地域づくりの実験場の様相を呈していることから、よりよい未来を拓く人を育む公民教育にとって未曾有といえる困難な現状にどう立ち向かうかである。

これまでも、北海道の高等学校等公民教育関係者は、「道政研」や「道倫研」をはじめとする任意の研究会活動をはじめ、「高教研」の科目分科会、道教育庁・道立教育研究所などが実施する教科科目の研究研修等に半世紀にわたって取り組み、大きな成果を上げてきたところである。

一方、少子化などに伴う教員採用の縮減などによる教員年齢の偏りや、教員文化の変化、研修方法の多様化などに起因して、教科科目の研究会への参加者数の減少などが指摘されている。

激変する社会を生きる子どもたちが、よりよい社会の形成者として主体的に社会参画する資質と能力を培うためには、これまでの公民教育研究に「学術的な知見」と「学際的な視野」からの研究活動を拡充させて「公民」を再考し「公共」を成功させることが重要である。

それは、北海道が広域性・多様性ある豊かな地域であり、ふるさとの持続可能な未来を担う、あるいは地域で学び世界で活躍する人を育む、地域に根ざす公民教育研究の再構築でもある。

「現代社会」誕生40年、「社会科再編」30余年の歳月を経た今日、公民教育を担う私たちは、これまで述べた課題に立ち向かい、時代の要請に応える教育研究の場を設けるべく本会を創設する。

本会の使命は研究と実践の往還によって会員相互が研鑽し合い、公民教育の課題解決に挑む協働の場と公民教育研究の明日を拓くプラットフォームを創出することである。